

〈原著論文〉

大正期における文字教育をめぐる議論の変遷  
—雑誌『婦人と子ども』および『幼児の教育』誌上から推移する幼小接続の試み—

鈴木貴史

帝京科学大学

Problem of the Literacy Education of the Kindergarten Seniority Period  
“Focusing on the Journal “Fujin to Kodomo” and “Youji no Kyouiku””

Takashi SUZUKI

Teikyo University of Science

Abstract

The purpose of this study is to examine the problem of the connection kindergarten and elementary school. This study tried to analyze articles of the journal “Fujin to Kodomo” and “Youji no Kyouiku” by focusing on the literacy education of the kindergarten seniority period. As a result, (1) the authors of the articles emphasized cooperation between kindergartens and staff such as mutual visits and exchanges of opinions. (2) The teachers were recognizing the importance of literacy education that emphasizes the spontaneity of young children during the connection period.

キーワード：言葉、文字教育、幼小接続、婦人と子ども、幼児の教育

Keywords：Language, Literacy education, Connection kindergarten and elementary school,  
Fujin to Kodomo, Youji no Kyouiku

## 1. 問題の所在

幼児教育において草創期より長い間解消されない課題の一つとして、幼稚園と小学校との接続問題（以下、「幼小接続問題」）が挙げられる。これまで、その対応策として児童と幼児の交流、教職員間の連携など人的な交流が重視されて提案されてきた。一方で幼稚園と小学校の教育内容の接続については議論が深まっていない現状がある<sup>\*1</sup>。

他方、草創期より幼稚園が抱えてきた課題のもう一つに家庭教育との明確な差別化が図れなかったことを挙げることができる。こうした家庭教育との差別化は、フレーベルの理論に基づく文字教育がこれを解消する一端を担っていたという側面がみられた<sup>1)</sup>。しかし、明治20年代以降の幼稚園ではフレーベルの文字教育理論<sup>\*2</sup>から徐々に離脱し、読み方、書き方などの文字教育が教育課程から除外されることになった<sup>2)</sup>。その結果として、言語教育における幼小の接続が困難になる状況が生じたといえる。

先行研究では大正期の幼稚園における言語教育について、「幼稚園保育は、その独自性において考えるというより、小学校への準備教育として考えることが好ましいのではないか」という考え方が、幼稚園

関係者の間に支配的であった」と指摘されている<sup>3)</sup>。しかし、幼稚園関係者が「小学校への準備教育」と考えることが支配的であったにもかかわらず、幼小接続問題が解消されなかったことについて先行研究では十分に解明されてはいない。

そこで本研究は、明治期からの「文字教育」を巡る幼小の各立場の議論に注目することで、幼小接続問題の試みの背景を探る。具体的な方法として、大正期を中心とした幼稚園における文字教育の状況を辿るため、明治後期以降にフレーベル会によって発刊された『婦人と子ども』（後に『幼児の教育』に改称）を参照し、幼小接続について誌上で交わされた議論を分析する。

フレーベル会<sup>\*3</sup>は、東京市の一ツ橋幼稚園長であった多田房之輔を中心とする東京市保育法研究会と女子高等師範学校附属幼稚園の保母会が合同し、全国的な保育団体として1896（明治29）年4月に誕生した<sup>4)</sup>。初代の会長には女子高等師範学校長の高嶺秀夫が就任した。

雑誌『婦人と子ども』について、先行研究ではおもに幼児教育と家庭教育の関係や、保育の生活面に関する記事がその検討の対象となっており、保育内

容における文字教育の接続についての検討は不十分であった\*<sup>4</sup>。そのため、本研究ではおもに接続期\*<sup>5</sup>における文字教育の接続に着目して考察を試み、現代の言語教育における保育内容の幼小接続の可能性を探ることを企図している。

## 2. 『婦人と子ども』誌上における幼稚園批判

明治30年から40年代における文字教育の状況について考察する前に当時議論されていた幼稚園不要論について触れておきたい。1899（明治32）年2月にフレーベル会が文部大臣に提出した「幼稚園制度ニ関スル建議書」が契機となり、1899（明治32）年6月に初の幼稚園関係法令としての文部省令第32号「幼稚園保育及設備規程」が制定された<sup>5</sup>。その第6条において「幼児保育ノ項目ハ遊嬉、唱歌、談話及手技トシテ左ノ諸項ニ依ルヘシ」とされ、法令上の保育内容が規定された<sup>6</sup>。

しかし、湯川はこの「規程」について、「幼稚園の設立を必ずしも奨励するものではなく、逆に増加を続ける幼稚園に対して、（中略）編成や設備面での条件をつけ、その濫設を予防しようという」ねらいがあったと指摘している<sup>7</sup>。つまり、当時の文部省が幼稚園を積極的に推進しているわけではなかった。

こうした幼稚園に対する文部省の見解を示した例として、普通学務局長の澤柳政太郎は1900（明治33）年にフレーベル会で演説を行っている。ここで澤柳は、「幼稚園から進んで小学校へ行くものと、さもなくして全く家庭の教育を受けたところの子供と、其間に相違ある筈であるが別段の相違を見出すことが出来ぬ」と述べ、「幼稚園の根本の主義と言ひますか何と言ひますか、さういふ大体の点に於ても尚ほ今日に於て研究すべき余地があるのではないか」として、将来の発達準備としての幼児教育の効果について検討することを要求している<sup>8</sup>。

フレーベル会はこうした文部省による幼稚園不要論とも言える幼児教育批判に対応するため、1901（明治34）年に機関誌『婦人と子ども』を発行した。会長の高嶺によれば、その目的は幼児教育だけにとどまらず、婦人教育、家庭教育について提言することであった<sup>9</sup>。

こうした幼稚園不要論が叫ばれる状況において、『婦人と子ども』誌上で展開された幼小接続（当時は「連絡」）問題としての文字教育に関する議論について確認していきたい。

はじめに小学校側からの意見として、1907（明治40）年に東京高等師範学校附属小学校の加藤末吉

は、幼稚園出身の児童について「たしかに優良なり然れども時日を経るに従て同一様になる事も確かなり」、「教師を困らすものは幼稚園より来れるものなり」と述べる<sup>10</sup>。これは、小学校入学当初、幼稚園出身の児童はすでに学んでいる内容が多いため、「心竟に余裕を与へられ悪戯を工夫し出す」、「教師の命には従はぬ」のだという。小学校から開始される学習にあたり、幼稚園出身者の教育経験が弊害の一つとなっているとの批判であった。

1909（明治42）年に前文部次官の寺田勇吉は、幼稚園で文字教育を授けることを批判し、「幼稚園にては学校風の教育は之を厳禁せねばならぬ」、「幼稚園は身体の健全を計り良習慣を養成するを目的とし幼稚園を以て小学校の第一学年を教ふる場所と思ふ様な大間違をなさぬ様に注意して貫はんければならぬ」と述べている<sup>11</sup>。ここでは、明治20年代までと同様に幼稚園における文字教育に対して否定的な見解を示している。

京都市嘉楽小学校の藤田東洋は、幼稚園から来る児童の長所として唱歌、遊戯を多く知っていることに加えて、手工細工が上手であることを幼児教育の成果として挙げている。しかし一方で、短所として「教師に慣れ過ぎる」、「規律を確守せず」、「一学年に於ける躰方に一大苦心を要す」などの課題を指摘している<sup>12</sup>。また、学力面でも「修身其他談話は最も好み算術国語は一学年の前半期に良好なるも其以後に於ては各学年を通じて成績不良なり」という状況があるという。つまり、入学当初は幼稚園出身者の成績が良好であるのに、学年が進行すると徐々に差が縮まり、やがては成績不良に陥るという指摘であった。藤田はその改良策として「一、幼稚園と小学校と連絡を附くること」、「二、幼児取扱方法の改良」の二点挙げている。しかし、ここではこれ以上の具体的な解決策は提案されていない。

1911（明治44）年に東京高等師範学校教授の佐々木吉三郎も「幼稚園と云ふことは、（中略）物を教へ込む所ではなくて、幼児が自然に有せる性質の表はれ来る其を利用して順当に延ばしてやるだけのものでこれを教ふるではない」と述べている<sup>13</sup>。幼小接続の重要性を述べながらも、就学前の教育が小学校以上の教育とは異なると主張する。佐々木は幼小接続の解決策として、「幼稚園を学校系統の中に入れて幼稚園を出発点として以て諸種の課程を定めたならば幼稚園と小学校との関係がうまくゆくだろうと思ひます」と述べて幼小接続に向けた教育課程を策定することを求めている。

具体的な教育課程の幼小接続の一つとして文字教育の接続に関連する意見を挙げておきたい。前述の藤田は、1911（明治44）年に「幼児が字を書くとして之れを奨励し全く禁止したりするのは教育的でない様に思ふ放任主義を採るのが策の上なるものでないかと思ふ」と述べている<sup>14)</sup>。幼稚園における文字教育を禁止することを警戒し、幼児の自主性に任せておくことが好ましいと提案している。

以上のように、明治40年代の『婦人と子ども』誌上において、幼小の教育課程における接続を求める意見がみられるものの、幼稚園において文字教育を授けることに小学校側の否定的な意見があったことが確認できる。具体的には一つめとして、文字教育が行き過ぎた就学前教育であると考えられていたからである。二つめとして、幼児期における文字教育は自然に習得することが望ましいと考えられていたことが挙げられる。こうした就学前教育の結果として小学校における幼稚園出身児童の扱いが困難であったことも幼稚園が批判される要因となったと考えられる。

### 3. 小学校からの文字教育の提言

次に大正期の幼小接続問題の議論から文字教育の動向を確認したい。1916（大正5）年の『婦人と子ども』第16巻第2号では、「小学校から幼稚園への希望」と「幼稚園から小学校への連絡」という特集が組まれている。この特集では、接続期としての年長期を取り上げて文字教育についての幼稚園と小学校、それぞれの見解が示されている。

はじめに「小学校から幼稚園への希望」では、「第一項 幼稚園を経て入学し来る幼児に就ての感想」、「第二項 小学校の立場より幼稚園教育に対する希望の條々」、「第三項 殊に新に小学校に入らんとする幼児に対して、幼稚園が如何なる準備的注意を為すべきか」の三点について三名の小学校長が論じている。

「第一項」における小学校に入学してくる幼稚園出身者の特徴については、三名の論者ともほぼ共通しており、前節で述べた明治期の状況と同様であるといつてよい。

東京市常磐尋常小学校の前田捨松は、「幼稚園から来た子供が小学校に於て取扱ひに困る点即ちしつけの上に放縦に陥りやすい」と述べて、幼稚園に注意して欲しいと要求している。これを解消するための提案は以下の通りである<sup>15)</sup>。

それから之は前にもよく云った事もありますが、幼稚園と小学校との双方が相近づいて、しつけの上などに出来得るだけ連絡を取るといふ事が大切な事と思ひます。殊に幼稚園の併置してある場合の如き小学校からも幼稚園の有様に注意し、幼稚園の方からは小学校の教育の様子を承知して、双方から歩みあつてゆくといふ事が大切であらうと思はれます、其方法としては双方の参観もよからうし打ち合わせ会をひらくといふやうな事も必要でありませう。

ここでは、幼小の教員が参観し合うことにより、その後の教育について理解することの重要性を述べる。さらに「第三項」の、幼稚園の年長期について以下のように要求する。

（前略）第三学期即ち一月から三月までの間でもいづれか園児の取扱ひをかへて小学校へはいつでも差支ないやうに、たとへば机の排置にしてもこれまで円く並んでゐたものを小学校のやうに並べかへるとか、何か答へるのにも、今までは一斉にみんなが答へて居たのを一人々々名を指して答へさせるとか、整列して教室にはいるとか、言語動作なども漸次小学校風になほしてもらふやうにすると小学校の方で大変に都合がよいと思ひます。

年長期の三学期には机の並べ方や、発問の方法などを小学校に近づけることを求めている。このように幼稚園を一斉授業の形式に近づけることは文字教育の態勢づくりという点で注目できる。

続いて日本女子大学附属豊明小学校主事の河野清丸は、「第三項」において幼小が連携している状況について説明している<sup>16)</sup>。

幼稚園の最上級新に小学校に入らんとする子供に対してはよほど規則正しく取扱つてもらひたいと思ひます。（中略）私の学校の附属幼稚園に於ては最上級は小学校的色彩を帯びしむるやうに、小学校の最下級は幼稚園を参照するといふ風にして双方から相近づいて連絡をはかつて居ります。

ここでは、生活面での規則正しい生活ができるよう幼稚園と小学校が相互に連絡を取り合うことが主張されている。続いて学習面について年長児の文字

習得の状況について解説する。

序に文字について一寸申したいのですが、幼稚園の最上級になりますと、子供は非常に文字を知りたがるものです。世間の保姆は文字を教へる事を罪悪かのやうに考へて居るやうですが、進んで習はうとする欲望をもって居るものを押さへる事はない、園児は自己の姓名を記し得るといふ事に非常に愉快を感ずるのであります。

以上のように年長期の幼児が文字に興味を示す状況があることから、そのような場合には躊躇せず文字指導を行うことを提案している。ここで注目すべき点は、当時の保姆が文字を教えることを罪悪と感じているという指摘である。それに対して河野はフレールの文字教育論を継承していると考えられ、幼児の自発性による経験主義的な文字教育を重視していると見なすことができる<sup>17)</sup>。

東京市深川尋常小学校長の稲垣知剛も、幼稚園と小学校で連絡を取り合うこと、参観し合うことなどを提案している<sup>18)</sup>。

小学校から幼稚園に向って希望したい事は双方の連絡がほしいといふ事であります。(中略)殊に幼稚園の最上級と小学校の初級とはお互に足を運んで行く必要がある、一例をあぐれば唱歌の如きもし幼稚園で一度学んだものを小学校で新しいもの、やうに教へても子供は一向に興味を感じない。また園で手技といひ小学校で手工といつて居るもの、如き科目に於て同一の事をくりかへさせる事のないやうに、また幼稚園の三学年になれば凡べての行動をなるべく小学校の初年級に近づけるやうに、なるべく学校的にして園から小学校にはいった時に子供が驚くほどの相違を感じないやうになりたいと思つて居ります。

稲垣も年長児の保育を小学校に近づけることを求めている。さらに稲垣は「第三項」においても幼稚園に対して小学校教育と同様の管理訓練を行うことを求めている。

幼稚園を終つて小学校にはいらうとする子供に対する準備としては、だんだんに学校風に仕立ててゆくといふ事にしてもらひたいのです。二学期頃までは幼稚園主義でやってもよろしい

が、三学期頃からは凡べてこの点に於て小学校の一年の管理法訓練法に近づけてゆくといふ事にしたいのです。

ここでは年長期の三学期以降に指導法の面においても小学校に近づけていくことを提案している。

以上みてきたように、1916(大正5)年における文字教育についていえば、河野にみられるように幼児が文字に興味をもつたならば教えていくべきであるとの提言がなされていた。また、幼小接続問題に対する小学校から幼稚園への提言としては、相互に教育を参観することに加えて、幼稚園における年長児後期の保育を小学校教育に近づけることの二点が求められていた。

#### 4. 生活規律重視の幼稚園

前節で参照した1916(大正5)年の『婦人と子ども』第16巻第2号を参照し、本節では「幼稚園から小学校への連絡」の方をみていきたい。

ここでは、「第一項 幼稚園と小学校との連絡に関し幼稚園側にて執らるゝ方法」、「第二項 幼稚園最年長組に対し特に如何なる教育を施さるゝや」、「第三項 殊に幼稚園終了前の此の保育期に当つて幼稚園より小学校に移る準備として如何なる注意を与へらるゝや」のように三つの項目について論じられている。

はじめに大阪市御津幼稚園長の小山ひでは、「第一項」で、「幼稚園の方から熱心に力をつくしてゆけば、たとへ小学校に於て幼稚園なるものに多くの注意を払はず、淡々たる態度に出づる様のあることがありまして、遂には熱よく冷を動かす理屈で何かしら効果あるに至るものと信ずるので御座います」と述べている。

具体的な幼稚園の取り組みとして「小学校教員を招待す」、「保姆の小学校参観」、「修了児の入学時は保姆附添ひ団体として送る」、「保育台帳の引渡し(台帳とは園籍と個性観察を含有せるもの)」の四項目を掲げている<sup>19)</sup>。このように幼稚園側からの提案も相互の授業参観である。さらに、園児の観察記録を小学校へ受け渡すことであつた。

「第二項」、「第三項」では年長児に対する取り組みとして、以下の内容を掲げている。「第二項」では、「年少者を勞らしむ」、「自治性を養ふ」、「注意力をより以上増進せしむる様勉む」、「言語の誤りの矯正」、「体育をなすに当り積極的分量を多くす」の五項目が掲げられているがやや抽象的である。小学

校を見据えた「第三項」では以下のとおりである。

- 一、保護者への注意
- 一、音楽の量を減ず。
- 一、入学時迄に己が性〔引用者注：「姓」の誤字〕名を読み得るに致らしむ。
- 一、其他
  - イ、机の排列を小学校の如くする事。
  - ロ、新入学後直ちに体格検査に遭遇しますからその準備として、衣服の着脱を己が力でなし得る程度に練習する事。
  - ハ、前期に比し在室時間を徐々に長くする事。
  - ニ、在園記念として一児一葉宛絵を画き残させる事。
  - ホ、左右、週名等を明確に知らせる事。
  - ヘ、己が住所父母の姓名を他の問ひに対して、答へ得る様導く事。
  - ト、小学校教授に於ける注意力を養成する一助として保姆のいふことを、なるべく再びせざる様にする事。

「第三項」では生活規律の面が多く掲げられており、年長児の机の配列を変えること、姓名を読めるようにすること、左右の把握などが具体的に示されている。

二人目の岡山県女子師範学校附属幼稚園保姆の岡政は三つの項に分けずに以下のように一括して論じている<sup>20)</sup>。

故に幼稚園側に於ては、果して其次に来るべき学校教育の基礎連絡を如何すべきかと云ふ事を考へてかをら〔引用者注：「おか」の誤字〕なければなりません。併し学校は学校、幼稚園は幼稚園で各特種の目的があつて其施設の総てが学校に都合よく連絡せしむる事は出来ません。

このように、幼稚園と小学校にそれぞれの目的の違いがあることを強調する。そのため、「保姆と訓導とは広き意味に於て全くの協力者となつて、両方から互に注文もし又相談もして恰も両者は唇齒輔車の関係をとつて、そうしてその結果が充分実行し統一せられ、ばよからうと思ひます」と述べて幼小の意見交換が必要であると主張する。

しかし、「保育項目」については、「是れは学校の教科目とは全く性質を異にして居ますため、規定を

作つてそれ以外のものは全く用ひぬとか、又学校の教科と連絡をつくらねばいかぬとかいふような窮屈なことは必要でないと思ひます」と述べており、幼稚園から小学校への教育内容の接続については消極的であった。

三人目の東京市誠之幼稚園保姆、小向喜美は「第一項」については、「幼稚園保姆交互学校を参看する事」、「一ヶ月に一度研究会を開き本校職員及幼稚園職員全部一堂に会し問題を持出す事」、「子供会」の三項目を掲げている<sup>21)</sup>。ここでも、相互参観、一堂に会しての意見交換などが提案されている。

「第二項」については、「訓練を主とし不知不識の間に必要な習慣をつけ度く存じて居ります」として、「保育室の整理」や「マント肩掛の着脱」、「下駄草履の出入」、「砂場用道具の出入」などを自分ですることを挙げている。その「訓練」のほか、「幼年の者をいたはる事」を奨励している。

さらに、「第三項」では以下の生活規律に関連する事項を五点挙げている。

- 一、規律をよく守ること
- 一、自分の事は人に世話をかけぬ事
- 一、学校に行かば我慢くらべにまけぬ様する事
- 一、遊ぶ時は元気よくせよ
- 一、先生の問に対しては思ふ事をズンズン答へよ

仙台市幼稚園長事務取扱の橋本よしぢも「第一項」には、「当園に於ては時々小学校の授業の有様を参観し特に年長の受持保姆の参考とします」と述べており、相互参観の必要性を主張する<sup>22)</sup>。

「第二項」では「なるべく保育室内に於て静肅を旨とし、保姆の起動に注意させ、幼児等の自動的動作を少なくする傾向を執ります」と述べて生活規律を重視している。

「第三項」では、「数の観念を確實ならしむることに注意するのみで、格別に何等示教せず、只幼児等の小学校入学を歓ぶのに同情を表し奨励する様に致たしますのみです」と述べている。

さらに、大阪市本田幼稚園保姆の三宅トモは、「第一項」に対しては相互の参観の必要性を示している<sup>23)</sup>。「第二項」において、「最年長の組となりとて別に変つた教育は致しませんやはり年少の幼児の組と同じように各児の自由活動に依りて身体養護及発達と専らとし、玩具を与へて各種の感覚機関の練習をなし、共同的遊戯に依りて自己感情を整理する

に過ぎないのであります」と述べている。つまり、保育内容については年長児だからと言って何か特別に変えることはないという見解である。

しかしながら、保育内容としての言語について以下のように述べている。

又言語練習としては、第一に自己の年齢姓名父母兄弟姉妹の名前住所番地等は高声に明瞭に言はしめ、唱歌遊戯の際も幼児の好む飛行機旅行などをいたした時は、今どこを見て来たか、又如何なるものが居りましたかなど尋ねて幼児をして感想を活〔引用者注：「話」の誤字〕さしめたり、板画談話をたくして、保姆は黒板に談話材料の絵を描き、幼児をして之を自由に想像せしめ又言はせませす。

ここでは、年齢や姓名などを音声言語コミュニケーションにより言えることが目指されている。「第三項」では、以下のように述べる。

此の保育期に於ける小学校にある準備としては、別に際立つ程の注意を与へることは致しません。此最年長組一年中保育に於て第一保育期より第二第三と順次に保姆の手心で注意せしめるように致して居ります。併し第三保育期、即ち保育修了前には前二期に比して稍厳格に規律を守らしめるようにしてをります。

三宅も保育内容に関して年長期でも特別なことをするのではなく、生活規律の方を重視して、遅刻に対して厳格に指導したり、机の配列を小学校的にしたりするなどを実践していると述べている。

最後に神戸幼稚園長の望月くには、「第一項」で以下の三点を掲げている<sup>24)</sup>。

- (1) 各小学校の職員方を幼稚園にお招きして、懇談会を催したる事もあります。
- (2) 各学校幼年級受持の教員及校長をお招きして、連絡上につき御相談したこともあります。
- (3) 幼稚園の保姆を交替に各小学校へ派して参観せしめ、且教員と意見の交換を為さしめたこともあります。

ここでも幼小の教員間による相互参観と意見交換が主張されている。教育内容については「第二項」で年長期に特別な保育を行わないことを表明してい

る。

小学校と連絡の為といふ目的で特に何等の教育をも施すことは致して居りません。これは小学校との連絡を意としない訳では御座いません幼稚園は幼稚園としての相当の教育をさへして居りますれば児童はおのづから小学校教育を受くに最もよきものになると信じて居ります故、何等形式上の連絡方法を取りませんのです。

さらに「第三項」でも「兩三年前迄は此期に於て机の排べ方を取り替へ号令などを用ひて多少小学校類似のことをいたしました事も御座いましたが、今日にては全く何等の準備的のこともせず、幼稚園最年長組としての普通教育を施すだけで御座います」と述べて、年長期を特別な時期と捉えずに年少、年中と同内容の保育を行うと宣言している。

以上、1916（大正5）年の『婦人とこども』第16巻第2号における幼小接続問題では、小学校、幼稚園ともに教員同士による相互参観、意見交換などが共通して提案されていることが確認できる。加えて、年長期の机の配列を変えることなど生活規律について見直すことについても双方の見解が一致する傾向がみられた。

しかし、幼稚園側からは幼稚園と小学校は独自の理念によって運営されているという見解が表明されており、接続期である年長期に特別な保育をすることについて消極的である面がみられた。とりわけ、文字教育については小学校で積極的な意見があったこととは対照的に、幼稚園では自分の姓名が読めるようにする程度でそれ以外には言及していないことが特徴的であった。

## 5. 幼小双方からの文字教育の提言

前節までに確認してきたように、幼稚園と小学校では幼児期における文字教育に対して意見の相違がみられた。本節では前節で確認した大正5年以降の文字教育についてみていきたい。目白幼稚園を創設した元東京女子高等師範学校の和田実は、1917（大正6年）に幼稚園における文字教育について以下のように述べている<sup>25)</sup>。

国語の教授なぞは小学校から始められるやうに考へてゐる人もあるが、国語の文字を覚えることは成程学齡期以後が適當であるかも知れないが正しき発音正しき話し方は既に幼稚園時代か

ら注意せられて間違っただけの音や話し方を初めから覚えさせないやうにするならば、小学校へ入学してから新に国語を覚え直す必要はないこと、なるのである。

このように、和田は幼稚園を「初歩の国語を完成する時代」と位置づけ、「初等教育に於ける国語教授といふものは幼稚園時代に過ぎて了ふのであります」、「片仮名を教へることなどはよろしく幼稚園時代に行ふべきであります」と述べている<sup>26)</sup>。この和田の主張における最終的な目標は、国語におけるローマ字化であった。

当時は、東京帝国大学の上田萬年が「羅馬字ほど便利な文字は世界中に無いといってよい」と主張し、国語のローマ字化の議論が再興した時期である。上田は、「私は漢字を排斥し国語を尊重し、同時に其の国語を羅馬字と云ふ着物を以て包んで、之を世界の広場へ提供したい」と述べ、国語を尊重しつつ、表記法のみローマ字を使用することを訴えていた<sup>27)</sup>。

1918（大正7）年になると、幼児教育における文字教育に対して新たな提言がなされた。普通学務局長の松浦鎮次郎が、読書算の基礎を家庭とその代替となる幼稚園が担うべきであるとして、小学校への接続を意識した幼稚園の在り方を求めたのである<sup>28)</sup>。

さらに、1927（昭和2）年に東京府女子師範学校附属小学校主事の木下一雄は、小学校側からの見解として文字教育について述べている。木下は、「読方、読むことについては先きに述べたやうに、幼児でも六歳に達すれば、その組織的な学習を初めることが出来る」とする一方で、「書方、既に述べた如く、七歳以下の幼児は未だ精密な手の運動をなす能力を持つに至って居ない」、「されば書方はたとひこれをなすもその進歩は容易でなく、黒板に白墨を以て練習せざるか、或は軟かい鉛筆にて比較的大きな文字を書かせるに止まる」と述べている。ここでは、文字教育を「読方」と「書方」に分けて論じており、幼児が「読むこと」と比較して「書くこと」が困難であることに言及している<sup>29)</sup>。

一方幼稚園側からの文字教育に対する主張として、1929（昭和4）年に倉橋惣三は、以下のように述べている<sup>30)</sup>。

幼児の求知性が更に進んで、文字への興味に向かふは当然である。（中略）若し、さういふ要求が自然に起った時、適当にその満足を与へる

ことも、自然としなければならぬ、自分の名を読み、子ども絵本の短い文字を読むといふ様な場合である。しかし、文字を強ひて教へることは、幼児教育の必須内容では決してない。文字は要するに抽象の概念を伝ふる象徴であって、それを覚へ、書き得ることは、何等、事物に就ての直接の経験を与ふるものではない。（中略）若し、実物の具体経験を与ふることに力を用ひずして、徒に、早く文字の教育を初めたりすることは、幼児の真の求知性を育てる所以ではない。

倉橋は文字教育が幼児教育において必須とはいえないが、幼児の自然な文字への要求があればその限りではないという主張であった。

1931（昭和6）年には、文字教育に関する幼稚園と小学校双方の見解について、東京女子高等師範学校附属小学校と同附属幼稚園の「座談会」において意見が交わされている。ここで、幼稚園側の倉橋は、以下のように述べている<sup>31)</sup>。

たとへば文字ですね。画一的に取扱ふ時邪魔になるのは別問題として、生活的個別扱ひの時は多少知ってゐる子があつても差支へないと考へられます。（中略）

一体はいろは位は読めて、即ち文化を受け取る基礎能力を持ってゐた方がいゝとも思ひますがどうでせう。（傍点、原文ママ）

このように、倉橋は一斉指導による文字教育は否定しているものの、個別の幼児が文字に関心を持ち、読むことができることを肯定的に捉えている。この後で、「幼稚園の本当の原理が分らぬ人があつたら教育即文字の古い伝統的過誤にわざはひされまゝから注意しなければなりません」と述べているように、実物教授を行わずに伝統的な書写中心の文字教育に陥ることを危惧している。

さらに、小学校側では訓導浅黄俊次郎も以下のように述べる<sup>32)</sup>。

文部省の教科書で一年から始めて居りますが、もっと早くから文字には目覚めるものと思ひます。片仮名くらゐは。書けずとも読めるようになって居れば、一無理に教へこむのでなく自然の能力で覚えられる一と思ひます。

また田原訓導も、「私としては、余り窮屈に扱はないで、幼稚園では字に親しんで貰ふ程度にして、幼稚園から一年へかけて完成したいと思ひます」と接続期にゆるやかな文字教育が行われること望んでいる<sup>33)</sup>。

後年の論考において、浅黄は「幼稚園が小学校の為に強ひて、準備として幼児に文字を教へ込む必要はない(傍点、原文ママ)」、「生活として自然的に文字を覚えることが、今日の子供の生活として自然なものである限りに於ては、之を強ひて差し止める必要の更にないといふことも亦私の持論である」と述べている<sup>34)</sup>。そのためには、「その文字の読みや書きに対して幼児が驚異を感じるかどうか、または興味を持つかどうかといふことは、子供の能力—精神発達の如何によることではあらうけれども、文字を意識するとか、文字を早く覚えるとかといふことは、子供の能力如何よりはむしろ環境の如何から来ることであらうと思ふのである」と述べている<sup>35)</sup>。つまり、浅黄は倉橋と同様に幼稚園において系統的に文字教育で教え込むことには否定的であるが、自発性を重視した経験主義的な文字教育を妨げるべきではないという主張であった。

以上みてきたように、大正期から昭和初期にかけての東京女子高等師範学校では附属幼稚園、附属小学校の区別なく、文字環境によって幼児が文字を読むことに親しんでいくことが求められたとみることができる。

## 6. まとめと今後の課題

以上、本研究では、言語教育の幼小接続問題について、おもに幼児期における文字教育に注目して歴史的に辿りながら明治期から大正期に幼小接続問題が解消されなかった原因を探ることを試みた。その方法として、おもに『婦人と子ども』および『幼児の教育』を参照し、文字教育の幼小接続について誌上で交わされた議論を検討してきた。

第2節では、明治40年代の『婦人と子ども』誌上において、幼小の教育課程における接続を求める意見がみられるものの、総じて幼稚園において文字教育を教え込むことに小学校側は批判的であり、幼稚園では文字を自然に習得することが望ましいと考えられていたことを確認した。その理由として、一つめに文字教育が行き過ぎた就学前教育であると考えられていたことがあり、二つめに幼児期における文字教育は自然に習得することが望ましいと考えられていたことの二点が挙げられる。

第3節では、1916(大正5)年における小学校から幼稚園への提言としては、ここでも相互に教育を参観することに加えて、幼稚園における年長児後期の保育を小学校教育に近づけることの二点が求められていたことを確認した。文字教育については、小学校側としてはフレーベルの文字教育論と同様に幼児が文字に興味をもったならば教えていくべきであるとの提言がなされていたことを確認した。

しかし、第4節で確認したように、大正期における幼小接続問題では、小学校、幼稚園ともに教員同士による相互参観、意見交換などが共通して提案されていることが確認できるが、年長期の机の配列を変えることなど生活規律を見直すことについての提言が双方からなされていた。幼稚園側は幼稚園教育と小学校教育を明確に区別し、幼稚園と小学校は独自の理念によって運営されているという見解が表明されていた。結果的として幼稚園では、接続期である年長期に特別な保育をすることについて消極的である面がみられた。とりわけ、文字教育については小学校で積極的な意見があったこととは対照的に、幼稚園では自分の姓名が読めるようにする程度でそれ以外には言及していないことが特徴的であった。

加えて、幼稚園の保母からの主張では、接続期における文字教育についてほとんど言及されていないことが特徴的であった。大正期の幼稚園では年長期を特別な時期として捉えずに、年少、年中と保育内容を変更しないと回答する意見があったことから小学校の接続を意識した教育課程を編成することに消極的であったことが確認された。これは保母の意識としても幼稚園と小学校は独自の理念によって運営されているという認識が根強く、接続期である年長期においては生活規律を中心に小学校へ移行させることを重要視していた。そのため、文字教育のような特別な保育をすることについては消極的であったと考えられる。

第5節でみてきたように、その後の大正期から昭和初期にかけての時期は幼稚園側からも自発性を重視した経験主義的な文字教育を妨げるべきではないとする提言がなされている。とりわけ、昭和期に入って幼稚園の年長児の教育に文字教育の導入について積極的な議論が形成されつつあったことが確認された。

以上みてきたように、『婦人と子ども』および『幼児の教育』による幼小接続期における保育内容としての文字教育について、大正期においては小学校からの文字教育に対する言及はみられたが、幼稚



園では消極的であった。その後、昭和初期にかけて幼稚園においても自発性を重視した文字教育が求められ始めており、この時期に幼稚園からも保育内容としての文字教育の必要性が主張されるようになった。つまり、昭和初期に小学校側から幼稚園側からの双方から保育内容における文字教育の重要性が提案されており、言語教育における幼小接続の可能性が見出されていたといえる。

しかしながら、本研究ではこのように双方から文字教育が提案されていたにもかかわらず、その後の昭和期以降の保育内容において文字教育が積極的に導入されず、言語教育における幼小接続が進展しなかった原因までは検討することができていない。今後は、昭和期における『幼児の教育』以外の文献などから文字教育に関する見解を詳細に分析することにより、昭和期以降の幼小接続がいかにして展開していくのか検討していきたい。

## 注

1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018）では、第1章第3節の5「小学校教育との接続に当たっての留意事項」（pp.90-93）において、幼小の教職員間の連携、幼児と児童の交流などが例示されている。
2. 本研究におけるフレーベルの文字教育とは、子どもが自ら喜んですることを重視し、「読み書きを覚えたいという衝動」に基づいて置箸法や置板法から石筆による読み書きへと導くものと捉えている（鈴木、2020）。
3. 「フレーベル会」は、東京女子高等師範学校を中心にして、東京市内の保育実践者、研究者を加えて明治29年4月に結成された。現在の日本幼稚園協会の前身である（秋山、2013）。
4. たとえば、先行研究には、以下のようなものが挙げられるがいずれも文字教育に関する接続についてはほとんど触れていない。①米村佳樹「明治後期における我が国の幼稚園観—「幼稚園問題」と教育効果をめぐる議論を通して—。四国大学紀要（A）、20、145-155、2003。②帆苺猛：『婦人と子ども』に見る明治期日本の幼児教育の基礎づけ—家庭教育と学校教育のはざままで—。関東学院大学人間環境学会紀要、1、1-12、2004。③森岡伸枝：雑誌『婦人と子ども』にみる幼稚園と小学校の連絡—幼稚園令制定前に注目して—。奈良女子大学文学部教育文化情報学講座年報、7、213-220、2009。④北川公美

子：明治期『婦人と子ども』にみる幼小の関係。乳幼児教育学研究、22、11-18、2013。

5. 本研究で使用する「接続期」とは、いわゆるアプローチカリキュラムとしての年長期とスタートカリキュラムとしての小学校1年まで指している。本研究ではアプローチカリキュラムとしての年長期に注目している。

## 参考文献

- 1) 鈴木貴史：明治20年代における幼小の接続問題—幼稚園における「読み方」「書き方」の存廃問題に着目して—。保育学研究、58(2・3)：7-17、2020。
- 2) 同上
- 3) 秋山和夫：幼稚園と小学校との関連についての考察—『婦人と子ども』『幼児の教育』の論説を中心として—。辻本雅史監修、湯川嘉津美・荒川智（編）。論集現代日本の教育史3 幼児教育・障害児教育。日本図書センター、2013、pp.221-245。
- 4) 水野浩志：普及期の保育会結成の動き（明治二十年～明治三十一年）。日本保育学会（編）。日本幼児保育史 第二巻。フレーベル館。159-160、1968。
- 5) 湯川嘉津美：フレーベル会の結成と初期の活動—演説、保育方法研究と幼稚園制度の調査・建議の検討から—。上智大学教育学論集、42：21-43、2008。
- 6) 教育史編纂会：明治以降教育制度発達史 第四巻。龍吟社。151-154、1938。
- 7) 湯川嘉津美：大正期における幼稚園発達構想—幼児園令制定をめぐる保育界の動向を中心—。上智大学教育論集、31：1-20、1997。
- 8) 澤柳政太郎：幼稚園児童保育の方針。成城学園澤柳政太郎全集刊行会（編）。国家と教育 澤柳政太郎全集 第三巻。国土社。45-51：1978。
- 9) 高嶺秀夫：発刊の辞。婦人と子ども、1(1)、1901。
- 10) 加藤末吉：小学校より見たる幼稚園。婦人と子ども、7(11)：2-5、1907。
- 11) 寺田勇吉：幼児の教育機関に就て。婦人と子ども、9(6)：2-9、1909。
- 12) 藤田東洋：幼稚園より小学校へ入学したる児童の実際成績如何。婦人と子ども、9(9)：21-27、1909。
- 13) 佐々木吉三郎：幼稚園に就きて。婦人と子ども、10(3)：5-12、1910。

- 14) 藤田東洋：文字を書く幼児. *婦人と子ども*, 11 (4) : 40-42, 1911.
- 15) 前田捨松：小学校から幼稚園への希望. *婦人と子ども*, 16(2) : 48-51.
- 16) 河野清丸：小学校から幼稚園への希望. *婦人と子ども*, 16(2) : 52-56, 1916.
- 17) 鈴木貴史：幼稚園草創期における文字教育—フレーベル主義に基づく「置箸法」に着目して—. *帝京科学大学教育・教職研究*, 3(2) : 13-24, 2018.
- 18) 稲垣知剛：小学校から幼稚園への希望. *婦人と子ども*, 16(2) : 57-61, 1916.
- 19) 小山ひで：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 62-67, 1916.
- 20) 岡政：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 67-70, 1916.
- 21) 小向喜美：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 71-73, 1916.
- 22) 橋本よしち：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 73, 1916.
- 23) 三宅トモ：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 74-77, 1916.
- 24) 望月くに：幼稚園から小学校への連絡. *婦人と子ども*, 16(2) : 77-79, 1916.
- 25) 和田実：幼稚園教育の要旨. *婦人と子ども*, 17 (6) : 211-215, 1917.
- 26) 和田実：幼児教育上に於ける国語問題. *婦人と子ども*, 18(1) : 6-12, 1918.
- 27) 上田萬年：*国語学十講*, 通俗大学会, 1916, pp.168-189.
- 28) 松浦鎮次郎：最近の教育行政. 尼子止 (編). *最近教育学の進歩*. 早稲田同文館雑誌部, 1918, pp.508
- 29) 木下一雄：幼稚園と尋常一年との連絡について (三). *幼児の教育*, 27(6) : 2-6, 1927.
- 30) 倉橋惣三：幼児の心理と教育. 上村清敏 (編). *子供研究講座 第五卷*, 先進社, 1929, pp.89-90, .
- 31) 神原：低学年 幼稚園 座談会. *幼児の教育*, 31(5) : 26-29, 1931.
- 32) 同上
- 33) 同上
- 34) 浅黄俊次郎：子供の文字意識. *幼児の教育*, 34 (7) : 5-9, 1934.
- 35) 同上